・　2018年４月には、国際海事機関（ＩＭＯ）において、国際海運における「温室効果ガス（ＧＨＧ）削減戦略」が採択され、2030年までに国際海運全体の燃費効率を40％改善し、2050年までにＧＨＧ排出量を半減させ、最終的には、今世紀中のＧＨＧの排出をゼロにすることを目指すことが合意された。日本の海事産業の国際競争力を長期的に維持・強化していくためにも、革新的な省エネ技術の開発がますます重要となっている。

３　（略）

第２　経営力向上に関する目標

１　（略）

２　経営目標

イ　現に有する経営資源を利用する場合

・　船舶産業においても、１に基づく労働生産性（労働投入量当りの付加価値額又は労働投入量当たりの生産量）について、基本方針と同様に、「３年で１％以上」、「４年で1.5％以上」又は「５年で２％以上」の向上を目標とする。（経営力向上計画の間に応じて、いずれかの目標を採用する。）

ロ　他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する場合

・　中小企業者等が事業承継等（中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第２条第10項第９号に掲げるものを除く。）を行う場合にあっては、事業の継続が困難である他の事業者の事業を承継するもののうち、事業の経営の承継を伴う取組みを支援対象とする。

・　船舶産業においても、１に基づく労働生産性（労働投入量当たりの付加価値額又は労働投入量当たりの生産量）について、基本方針と同様に、「３年で１％以上」、「４年で1.5％以上」又は「５年で２％以上」の向上を目標とする。（経営力向上計画の期間に応じて、いずれかの目標を採用する。）

第３　経営力向上に関する事項

１　経営力向上の内容に関する事項

交通政策審議会海事分科会海事イノベーション部会（以下「部会」という。）において、海事産業の生産性革命による造船の輸出拡大と地方創生のために推進すべき取組みについて検討及びとりまとめが行われ、2016年６月３日に答申された。その後、海事産業を取り巻く状況の変化を踏まえ、部会において当該答申の進捗状況を評価し、2018年６月に報告書を取りまとめた。

同答申では、「製品・サービスの力」、「拓く力」、「造る力」、「人の力」の４つの力をより効果的に発揮し日本造船業の競争力を向上させることが必要とされている。現に有する経営資源又は他の事業者から取得された若しくは提供された経営資源に関し、船舶産業における中小企業等は、経営力を向上させるため、同答申で提言されている取組みの内容を踏まえつつ、以下の２に示す内容により、目標達成に取り組むものとする。

（新設）

３　（略）

第２　経営力向上に関する目標

１　（略）

２　経営目標

・　船舶産業においても、１に基づく労働生産性（労働投入量当りの付加価値額又は労働投入量当たりの生産量）について、基本方針と同様に、「３年で１％以上」、「４年で1.5％以上」又は「５年で２％以上」の向上を目標とする。（経営力向上計画の間に応じて、いずれかの目標を採用する。）

第３　経営力向上に関する事項

１　経営力向上の内容に関する事項

交通政策審議会海事分科会海事イノベーション部会において、海事産業の生産性革命による造船の輸出拡大と地方創生のために推進すべき取組みについて検討及びとりまとめが行われ、平成28年６月３日に答申されたところである。

同答申では、「製品・サービスの力」、「拓く力」、「造る力」、「人の力」の４つの力をより効果的に発揮し日本造船業の競争力を向上させることが必要とされている。船舶産業における中小企業等は、経営力を向上させるため、同答申で提言されている取組みの内容を踏まえつつ、以下の２に示す内容により、目標達成に取り組むものとする。